

令和4年度岩手県自殺対策普及啓発業務 企画提案審査要領

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和4年度岩手県自殺対策普及啓発業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された、別添資料3「企画提案書作成要領」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）について、別表の審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者による委員会の場でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 参加者が6者を超える場合には、委員会の部会において、企画提案書等による審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評価された6者により、委員会において、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。
- (3) 参加者が6者以下であった場合には、一次審査は行わないものとする。
- (4) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (5) (4)の評点の合計に基づき、委員ごとに、上位3者までの順位点（1位—5点、2位—3点、3位—1点）をつけ、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて、県に報告する。
なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得たものを上位者とし、大会順位の票が同数の場合には、委員会において合議のうえ、総合順位を決定するものとする。
- (6) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会に置いて企画提案書等及びプレゼンテーションの基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に文書で郵送等により通知する。

(別表)

審査項目、審査観点及び配点 (100点満点)

審査項目	審査観点	配点	
1 全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務仕様書の内容を十分に理解した提案となっているか。 ・ 新規性のある提案となっているか。 	10	10
2 業務の内容			
(1) 岩手県の自殺対策運動を象徴するキャッチコピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民へ広く浸透することが期待できる、印象に残るものとなっているか。 ・ 幅広い年齢層が親しみやすいものとなっているか。 	15	80
(2) テレビ及びラジオCMによる広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ CMを作成する能力を有しているか。 ・ より効果的な広報とするために検討された放送回数、放送期間、時間帯の提案になっているか。 ・ 上記(1)の周知が期待できる新規CMとなっているか。 	10	
(3) 新聞広告による広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞広告を作成する能力を有しているか。 ・ より効果的な広報とするために検討された掲載時期、掲載規格、掲載回数の提案になっているか。 ・ 広報対象者の目を惹きつけ、読んでもらえるよう工夫された提案となっているか。 	10	
(4) WEB上に特設サイト設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイトの制作・管理を行う能力を有しているか。 ・ 県の取組を周知できるコンテンツとなっており、わかりやすく整理されたレイアウトになっているか。 ・ アクセス数を増加させるための工夫がされた提案となっているか。 	10	
(5) SNS広告による広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 悩みを抱えている方やその周囲の方の目を惹きつけるようなものとなっているか。 ・ 広告を見た方が、県の取組を認知しやすい工夫がされたものとなっているか。 ・ 広告視聴数を増やすための分析をしながら実施できる提案となっているか。 	10	
(6) フォーラムの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自殺対策の担い手を増やすことのできる、内容が理解しやすい企画・構成となっているか。 	10	
(7) シンボルマーク及び啓発物品の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記(1)及びアイばあちゃんを効果的に活用し、県民が親しみを持つことができるものとなっているか。 	10	
(8) 自由提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効果をさらに高めるための独自の提案があり、その内容が実現可能なものとなっているか。 	5	
3 業務履行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去5年間に類似の業務実績があるか。 ・ 提案内容を適正かつ確実に履行することが可能な組織体制が構築されているか。 ・ 実施方法やスケジュールが具体的かつ現実的な提案となっているか。 	5	5
4 積算内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積算単価や数量は妥当なものであるか。 ・ 提案内容との整合性があるか。 	5	5